

《連絡先》

山田清彦 後援会
三沢市松園町 2-8-12
TEL 53 - 6 2 1 2
FAX 53 - 6 0 6 1

社会新報

Social Democratic Party

2◆6〔水曜日〕

2008■第4477号(改題4074号)

社会民主党全国連合機関紙宣伝局
週刊(水曜日発行)

〒100-8909 東京都千代田区永田町 1-8-1
電話代表 03(3592)7515・振替 00140・1・3203
●定価 180円 ●1ヶ月 700円 ●送料 160円

発行所

「山田清彦 困りごと相談室」の 応援弁護士 決まりました

昨年の十二月十九日号で、「山田清彦 困りごと相談室」を開設しますとご案内しました。その後、そのことを知った私の知り合いが、「困りごと相談室」に協力を申し出て下さいましたのでお知らせします。協力者は八戸市在住の浅石紘爾弁護士です(核燃サイクル阻止一万人訴訟原告団の代表兼弁護士)。強力な援軍ですので、私としても大変心強い思いをしています。ただし、相談内容はあくまでも三沢市政に対する苦情や困りごととして、それ以外のことは受け付け兼ねます。また、私は三沢市議会議員ですので、相談内容を調べる過程でお金が掛かることは寄付行為となる可能性もありますので、費用負担は相談者にお願ひすることも有りません。それに、法定の弁護士費用



1月1日、ゲート前交差点での街頭市政報告

の負担もお願いしなければなりません。そのことも、予めご了承願ひます。
なお前回とりあげました、一人住まいの方の除雪の問題については、いくつかの救済策があるようです。消防の立場、福祉の立場で、可能な対応があるようです。具体的には、相談者と市役所の担当課との橋渡しをしながら、問題を解決していきます。
このような相談が寄せられたことで、市役所にその対応策があることも分かりました。今後、皆さんから相談を受け付けて、その都度市役所に持ち込んで、対応をお願いしていくつもりです。ので、お気軽に山田清彦後援会内の「山田清彦 困りごと相談室」に相談をお寄せ下さい。

街頭での市政報告会 を始めました

十二月十七日より社会民主党三沢市議会議員 山田清彦の市政報告会を街頭で実施しています。
十二月六日で四十五回目です。

すでにご覧になった方もいらっしゃるかもしれませんが、日曜日を除いて、以下の場所です。これまでのところは毎日実施しています(二月六日で四十五回目)。

曜日	時間	場所
月	8:00~	三沢市役所前
火	7:00~	ゲート前交差点
水	7:30~	南町の東芝前
木	8:00~	マクドナルド向い
金	8:00~	三沢駅前
土	16:00~	堀口のユニバース前

いずれも三〇分程度ですので、それほど長い時間ではありません。お近くにお寄りの際に、耳をお貸し願えれば幸いです。以上の時間設定はあくまで予定でありまして、都合で出来ない場合もあります。もしも、その際はご容赦いただきます。私は社会民主党に属していま

すから、健全な野党の立場で、三沢市政に批判的な立場で話を展開することが多いです。但し、非難と批判は別物ですので、市民生活がよりよくなるために、三沢市政を点検していくことが中心になります。その上で、市民の目線に立った提言もしているつもりです。

総合振興計画(案)に 三沢市民の意見は 反映されたか

一、総合振興計画(案)の位置づけ

三沢市はこれまで、第三次総合開発計画に基づき、二〇〇七年度までの一〇年間の計画に従って開発を進めてきました。そこで今後の一〇年間について、第四次総合開発計画なるものを策定すべきところでありますが、市民サービス向上への転換という点で、現在ある施設を使っている振興ということを中心として、総合振興計画を定めようという手続きに着手しています。

具体的には一昨年十一月に、これまでの第三次総合開発計画についての市民からのアンケートを行い、昨年三月に総合開発計画審議会を立ち上げました。十月末に各町内会での説明と参加者からの意見聴取を行い、十一月以降総合開発計画審議会における審議に掛けました。更に一月八日に、各党派毎の三沢市

議会議員に対する説明会をして、一月十八日の三沢市議会議員全員協議会での協議を終え、一月二十五日までに総合振興計画の枠組みを定めました。今後は二月議会の議決を得て、今後の一〇年間の計画を定めるという予定で、三月末頃までに、最終的な形を決めるということです。私はこのように進められた総合振興計画について、市民の意見を反映させるためにどのような方法が取られたかに、大いに関心があります。

二、市民の意見がゼロ件

私が気になるのは、一月八日から二十一日までの間に市民の意見聴取がされていますが、この事実をどのくらいの市民が知っているか、はなはだ疑問に思うのです。

例えば、一月の広報三沢で周知して、新聞記事にもしてもらったなどの努力があれば、市民の意見は集められたと思います。ところが、マックテレビのテロップで流して、三沢市役所のホームページ上で示して、市役所一階の情報公開コーナーに資料を置いたそうですが、集まった意見はゼロ件でありました。

このような消極的な方法での情報提供でも、市民から意見がなかったことにされてしまうのは、どうも腑に落ちません。それに、町内会での意見聴取

ですが、これを記録を取りまとめたものがありますが、何故か審議会のメンバーには示されていないのだそうです。市役所が取りまとめたものを示して、それを審議してもらおうということになったのです。そうすると、最初のアンケート以外に、市民の声が直接反映される場があったというふうには、私には思えないのです。

三、審議会の進め方

さて、次に、審議会ではどういう意見が出たのかを、情報公開で開示請求して入手した議事録からポイントを紹介したいと思います。

第二回の審議会で、次のようなやり取りがありました。

A この委員会は、行政が作ったものを了承するだけなのかどうか、はっきりしていない。ただ資料を確認して修正するだけなのか。

事務局 委員の方々のご意見等も伺いたいと思います。

A そうすると、時間が短い、回数も少ないのではないか。

このようなやり取りからは、審議会そのものが形骸化しつつある状況と、審議委員が今回はそれを払拭したいという思いが見えます。そして、当初は五回

程度で終えるはずでしたが、一回あたりの時間が延び、回数も八回に増えました。

以上のやり取りは、第四回までの議事録に書かれていたことですが、それ以降はこれから公開されるので、実態が明らかになると期待しています。

四、市民の声を反映するために

私が懸念するのは、市役所の担当者が、各町内会から出た市民の意見を、ちゃんと審議会のメンバーに伝えることなく、基本計画を作成したという事実です。そして、結果として〇件に終わった市民の意見聴取を、どのように審議会に伝えただけです。

このように市民の意見を聴かないで、この先の一〇年間の計画を立案したことに対しては、多くの疑問がありますので、私は二月議会での結論は早すぎると思います。直接市民の意見を聴く機会を改めて設けて、サービスを受ける市民の声を汲んで、生きた計画にすべきと考えています。

三沢市立三沢病院の新設計画

一、新病院の概要

昨年の十二月十八日、全体像が議員に示されました。敷地は、現在の病院の四・五倍。延べ床面積は一・三倍。診療科目は十六。病床は二二〇床

で変わらず。但し、冷暖房完備で、トイレと洗面台も付く。人工透析施設が十三床から二〇床へ。手術室は四床。有料駐車場は、六八〇台で現在の四・九倍。現在地の山形開墾地区に決定されたのが平成十七年八月。平成十七年には基本設計に着手して、平成十九年末までに、十二人の地権者と用地買収が終了し、移転登記も終了しました。工事発注も終えて、間もなく建設に着手し、平成二十二年の秋には完成の見込みである。

二、赤字転落を回避しえるか

当初は一〇〇億円程度の建設計画でありまして、これのすべては防衛予算からの補助で建設という計画だったようです。ところがこれが変わって、今は一二九億円の予算規模で、こちらの六五億円が防衛補助で出るそうです。残りの六四億円については、三沢市が用意しなくてはなりません。数年後には、赤字に転落すると市役所内部でも問題視されていますから、改めなくてはなりません。

この病院の建設計画については、凍結を求めるグループが一五二人を超える署名を集めて、商工会長に提出したことが報道されました。将来の三沢市の財政状況を考えれば、これを凍結すべきではないのかという思いが署名の背景にあるのです。こ

のことについては、しっかりと市民の了解がなければ、最終的には市民サービスの低下を招くことは明らかです。

三、病院の質の問題

直接は病院建設費に関係がありませんが、病院の質を向上することを求める意見も多いのが現状ではないでしょうか。

三沢市立三沢病院の苦情コーナーには、入院患者や通院患者から苦情が寄せられています。中でも医者の言葉遣いの悪さが指摘されています。

医師の確保が難しい中で、腕のいい医師だから、患者へ厳しい言い方をする医師でも厚遇されているとすれば、患者にとっては不幸なことになるのではないのでしょうか。

それに、三沢市立三沢病院の場合、入院患者一〇人を一人の看護師が看るようになっていきます。これも他の公立病院並みに、七人の入院患者に一人の看護師体制に改める必要があると思います。このことに最優先で取り組むべきだと思います。

四、患者の費用負担上昇可決

また、十二月議会で可決してしまったので、四月から施行されますが、非紹介者初診料が倍増し、出産料が約三万円高くなり、医師との相談料が一時間当たり一万円となります。私は後

に記載したような反対討論をしましたが、賛成多数で可決成立してしまいました。

五、今後の問題

まだまだ多くの問題があります

十二月議会の議事録より

○五番 (山田清彦君)

私は、議案第九八号三沢市立三沢病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場で討論します。

今回の条例は、非紹介者初診料及び分娩料を改定するとともに、医療相談料を新設するために提案されたものであります。

しかしながら、市民から見ただけで考えますと、市民サービスの低下を招かないように配慮しなければいけないところがあります。他の掛かり付け医師や病院を持たない健康な市民が、急に病気になる場合、優秀なスタッフを抱えた三沢市立三沢病院へ行くのにわざわざ高い初診料を払わなければならないります。これまでの初診料を倍増するということは、それだけ医療サービスを受ける機会を遠ざけることにもなりかねません。

また、他の公立病院等においては、産科のない状況の中

ですが、問題は、これが第三次総合開発計画の成果という形で評価されていることにあります。

一〇年前に策定された時と状況が違うなら、その都度見直すべきだと思いますが、三沢市はその

で、たまたま現在は、三沢市立三沢病院で出産する方がふえているのは、確かにその理由となるところであります。

しかし、そこでの専門のスタッフだけでは不足で、三名の方から医療支援を受けていて、その分を補うために今回値上げしたいというのがその理由のようであります。

しかし、少子高齢化の時代背景を踏まえれば、出産費用を減らすための努力を行政の側でもそれなりに努めるべきであって、費用負担を市民に求めるのは、その努力がされてからでも遅くはないのではないかと思います。それに、一旦値上げしてしまえば、他の公立病院でも産科が開設され、前のように、三沢市立三沢病院では出産する人がいなくなった場合でも、改めて値下げという方向にはならないと考えています。

このような値上げの前に、患者の負担を緩和して、子供を産みやすい環境づくりを優先すべきではないでしょうか。医療支援スタッフの費用を負担したのに係る経費の一部を負担していただくという理由で、分娩料を値上げすることに対しては反対であります。

軌道修正をすることには消極的で、規定路線をひた走ってしまふ傾向が強いのです。

現在地から山形開墾地区に移転して、新しい病院が建設されることは、施設の良い綺麗な病

また、医療相談料についても、これは有名な大学病院等に肩を並べて高額な設定をしていると思われる。これまでは相談件数が六件と少ないし、無料で行っていたが、今後有料とするものであります。

いわゆるがんの拠点病院として優秀だと執行部は言っているが、いままですけれども、がんの手術後の生存率がどの程度かの把握ができていないということを取っても、まだ、がんの病院としての知名度は、三沢市立三沢病院の場合は低いのではないかと判断されます。

また、一〇名の入院患者に看護師が一名という現在の対応、現在の病院が手狭で、夏場は入院してもいられないくらい暑いなどの不満が寄せられている現状を考え、さらには、施設が老朽化していることも考えますと、医療スタッフに対する患者の不満を見て、患者へのサービスが十分行き届いているとは思えません。

そのような状況を踏まえれば、現時点での使用料及び手数料の値上げ案には反対するものであります。

以上です。

院が出来ることは間違いないのですが、交通の便の確保がままならない方には、負担も大きいのではないのでしょうか。

特に、交通弱者にとっては、有料バスを利用することになります。また、広い駐車場がありますが、有料駐車場です。病院に行くのにお金が掛かることばかりだと、医療を受けることにブレーキが掛かる可能性もあります。

もう少し、市民の側に立って、利用しやすい病院になってもらわないと、困るのではないのでしょうか。新病院の近くにある他の病院では、無料のシャトルバスを運行していることを参考に、交通弱者のための利便性を高めることを今後は強く求めたいと思います。

想定外のトラブルに

備えはあるか

一、再処理工場のトラブル対応について

六ヶ所再処理工場の操業が遅れていますが、トラブルが起きた際の対応を記した「トラブル事例集」を配布しています。ですから、想定したトラブルには対応が可能だとは思っています。でも、想定外のトラブルへの備えができるかどうか、一番の問題です。

たとえば、昨年の春に明らかになったような、耐震計算のご

まかしなどは想定外でした。過去に発生した、使用済み核燃料の貯蔵プールからの漏水も、世界に前例がなかったのです。

そういう事情ですから、六ヶ所再処理工場の完成度が気にかかるのです。しかも、世界に前例のない事故が起きたら、どうするか。これは実に困った問題です。

実は、当初は、六ヶ所再処理工場の運転訓練と事故原因究明の為に施設が建設されるはずでした。ところが経費がかかるのと理由で、この事故原因究明施設の建設をやめたのです。

では、どこで補修技術を見つけてくかといえば、フランス、イギリス、東海村の再処理工場です。放射能のない場所でも、事故を再現して、事故原因を究明し、修理の方法を見つけるというのです。このような方法で、本当に大丈夫なのか、実に不安に思えます。

市民生活に不安を及ぼすことがないように、三沢市役所職員に、しっかりと監視の目を備えて欲しいのですが、お膝元である自衛隊三沢基地で、とんでもないことが起きました。

二、前代未聞のトラブル発生

一月二十一日、自衛隊三沢基地所属のF-12戦闘機が、訓練中に、操縦桿が脱落するという、想定外の事象が発生しました。

たまたま操縦桿の手元に残っていた金属部分を握り締めて、戦闘機は三沢基地に着陸し、事なきを得ました。

すぐに全機を点検整備をしましたが、操縦桿を固着する構造であったので、改修工事としてハンドルを金属ネジで固定することにしたということです。

そして、一月二十八日より飛行訓練を再開されました。操縦桿が脱落するというトラブル自体は、およそ想定外であるし、大変に恐ろしい事故に発展する可能性があったのだが、その反省が感じられないのは私だけでしょうか。

たとえば、天ヶ森射爆場での訓練の際、飛行機は、核燃施設近くまで旋回して、また、訓練を行ってから、三沢基地に戻るのが通例である。この間に、操縦桿が脱落したら、訓練コースから著しく戦闘機が逸脱する可能性があった。下手をすれば、平衡感覚を失って、核燃施設への墜落ということも十分有り得たわけである。

確かに、核燃施設に戦闘機が墜落する可能性については国も安全審査上念頭に置いているが、その割合はものすごく小さいとしている。しかもその場合、戦闘機がグライダーのように滑空状態で核燃施設にぶつかる想定されている。ところが、高速で旋回飛行中に墜落することま

では、想定外なのである。

もともと操縦桿が外れることも想定外だが、戦闘機が墜落することも想定外なら、過酷事故想定がされていないようなものといえる。もちろん、三沢市街の上空でくり広げられるデモ飛行の際に、このような操縦不能の状態に陥ると、三沢市街に墜落する可能性も高まる。

三、想定外を想定すべき時代
各種の事故は、想定外の要因が重なって起きるのであるが、想像力を働かせれば危険性は想定し得る。

例えば、日本への弾道ミサイルの飛来については、余り考えたくないが、テロ対策の一環として想定されているのである。それ故に、ミサイル防衛構想の一環として米軍三沢基地にJTAGSが配備されているのである。

そして、何時かは襲い来るかもしれないとして、日本海にイージス艦を配備して、大気圏外での迎撃ミサイルを配備するのだという。

その結果、福祉の予算が削られるのはやむをえないし、アメリカのテロ対策支援のために、高額なお金を掛けて給油活動も続けるというわけである。

だとすれば、その想像力を働かせて、弾道ミサイルに狙われかねない、原子力施設を日本中

のあちこちに配備したことは間違いではなかったか。そして、これから核兵器に転用が可能なMOX粉末を抽出する再処理工場を運転することも過ちではないのだろうか。

想定外の事態で、破局的な大事故につながる可能性が指摘されたことを踏まえて、最善策として三沢基地を核燃施設から遠ざけることは、過去の東海村の事例に学ぶべきであることを指摘しておきたい。

二月議会傍聴を お願いいたします。

三月九日の三沢市議会議員の改選が迫っております。そこで、三沢市議会では、二月十四日と十五日に一般質問が行われる予定です。

その内容については、マックテレビで概要が取り上げられますが、生放送での放映はされていません。ですから、再質問や再々質問とそれへの回答も、全く伝えられません。仮に、質問する議員に市民の声を反映する気持ちがあっても、その受け応えが放映されないと、不十分な内容で消化不良を起こします。

他の市では、ケーブルテレビでの生放送や録画放送もありますから、その点では市民の声はどう反映されたかをチェックできますが、三沢では直接傍聴するしかありません。

将来の三沢市政は、皆さんの関心によって作られるところが大きいので、事前に市議会事務局に日程を確認しながら、傍聴をしてみてください。

二月議会での 質問予定

① 総合振興計画(案)の取り扱いについて。市民の声をどのような形で取り込んだと言えるのか。市民から寄せられた意見がゼロ件という回答をどのように捉えているのかも問います。

② 自衛隊のF-2戦闘機の操縦桿の脱落については、七時間後に三沢市に報告があった事実と、想定外の事象について、市民生活に不安を与えたことの重みをどのように捉えているのか尋ねます。特に三沢市は、基地との共存共栄を謳っているが、市民の生命を脅かす事態については、毅然とした対応を取るべきだと思いますので、市長にその対応を尋ねます。

③ 昨年の十二月議会を終えてから、市長がフランスの再処理工場見学に行ったようでありますから、見学の感想を問います。また、フランスの再処理工場と比較して、安全性の確保対策がどの程度できているかを確認するために、六ヶ所再処理工場を見学する意

思がないかについて、尋ねます。



④ シルバー人材センターで、就業の機会均等がほんとうに図られたのか、改めて問います。社団法人として、社会的にも立派な方が会長を務めているのですが、その方の名前を貶めるようなことになりかねないと思えば、これは問題だと思えます。十二月議会では、就業の機会を確保するために、就業先を斡旋した状況を記録するように改めるという回答を得ていますので、具体的にはどのように改善されたのかを、確認したいと思えます。

今のところ、以上の四点について質問する予定ですが、突発的な事態が加われば、若干質問内容が変更されることもありま